

## (仮称) MIU MIU KOBE 新築工事

### 計画の概要

#### 1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

東京都港区南青山1-15-14 新乃木坂ビル  
プラダジャパン株式会社 代表取締役社長 ダヴィデ セシア

#### 2. 設計者の氏名及び住所

東京都港区虎ノ門4-3-10 虎ノ門きよしビル6F  
株式会社サトウファシリティーズコンサルタンツ 一級建築士事務所  
管理建築士 安久 正敏

#### 3. 計画名称

(仮称) MIU MIU KOBE 新築工事

#### 4. 景観影響建築行為の概要

- (1) 所在及び地番 神戸市中央区明石町18-1
- (2) 敷地面積 約390.10平方メートル
- (3) 建築面積 約312.99平方メートル
- (4) 延べ面積 約962.95平方メートル
- (5) 高さ 約20.00メートル
- (6) 構造 鉄骨造
- (7) 階数 地上3階
- (8) 建物用途 物販店舗



完成予想図

#### 協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

平成27年9月18日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

平成27年10月9日

3. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成27年10月14日

- ① 建物ファサードのデザインにあたっては、計画地近隣の建築物に多くある石調の仕上げを意識するとともに、彫りの深さ、素材感、重厚さなど、旧居留地に特徴的な風格あるイメージを継承したものとなるよう、検討してください。
- ② 隣接建物との隙間について、街並みの連続性が保たれるよう、建物配置や隣接建物との納まりを工夫してください。

4. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

平成27年10月23日

- ① 建物ファサードのデザインにあたっては、計画地近隣の建築物に多くある石調の仕上げを意識するとともに、彫りの深さ、素材感、重厚さなど、旧居留地に特徴的な風格あるイメージを継承したものとなるよう、配慮します。
- ② 隣接建物との隙間について、街並みの連続性が保たれるよう、所定の必要空地面積、隣接建物等の壁面後退位置、非常用出入口のレイアウト等を考慮し、建物配置や隣接建物との納まりを工夫します。

#### 協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

平成27年10月23日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

平成27年11月12日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

平成27年11月12日から同年11月25日まで

神戸市住宅都市局計画部まちのデザイン課 窓口

4. 景観形成市民団体へ説明した日時及び場所

（旧居留地連絡協議会）

平成27年9月15日（火）13時30分から14時30分

平成27年10月13日（火）13時30分から14時30分

平成27年11月2日（月）10時30分から11時30分

平成27年11月16日（月）13時30分から14時30分

神戸市中央区播磨町30 大丸カーポート内 旧居留地連絡協議会事務局会議室

5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

平成27年12月4日

## 6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・旧居留地は時代の要請に応じた変貌、発展を遂げていかなければならないが、この建設計画は街並みに対する主張が強すぎ、一連の街並みを断ち切る要素になってしまうのではないか。周辺の街並みや、街の特性に配慮するよう、再検討してほしい。
- 周辺建物で使用されている色、素材を分析し街並みとの融和を図りながら外壁のカラーを落ち着いたものに変更する。綿密なディテールで高級感を演出し、周辺との調和を図っている。

## 7. 景観アドバイザー専門部会の開催日時

平成27年12月11日

## 8. 良好な景観の形成に関する意見を神戸市長から通知した年月日及び内容

平成27年12月15日

- ① 彫りの深さや風格など、旧居留地に固有の歴史的な積み重ねが感じられるデザインとすることで、貴社と旧居留地のブランドイメージを共に高めることが出来るよう、また「街並みを断ち切る要素になってしまうのではないか」という旧居留地連絡協議会からの懸念を払拭できるよう、検討してください。
- ② 建物ファサードの素材、色彩選定にあたっては、周囲の街並みから突出した建物とならないよう、検討してください。
- ③ ファサードデザインや旧居留地の景観を阻害しないよう、サインの位置、大きさ、数について、検討してください。

## 9. 神戸市長からの意見に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

平成28年1月20日

- ① 旧居留地に固有の歴史的な積み重ねに対し、綿密なディテールと高級感により、ラグジュアリーブランドとしてのイメージと旧居留地のもつブランドイメージが共に高まるよう検討します。また「街並みを断ち切る要素になってしまうのではないか」という旧居留地連絡協議会からの懸念を払拭できるよう街並みや通りのファサードデザインの流れについて説明し、街並みに調和していることをできる限り丁寧に説明し理解を得られるよう努力します。
- ② 現計画においても既存の街並みから抽出した色を選定しておりますが、建物ファサードの素材、色彩選定にあたっては、更に周囲の街並みに調和するようできる限り配慮します。
- ③ ファサードデザインにあたっては、旧居留地の景観を阻害しないよう、サインの位置、大きさについて再度調整し、あわせてサインの数については削減することにより間延びしたデザインにならないよう配慮します。

## 10. 協議の成立年月日

平成28年1月28日